

少子化の進行を背景とした
香美町の教育環境のあり方について

答 申 書

平成26年11月10日

香美町教育委員会

はじめに

平成23年5月、次世代を担う子どもたちにとって望ましい学校運営や学習集団のあるべき姿が問われている中であって、本町の学校教育を取り巻く環境や地理的条件及び歴史等も踏まえ、小・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合を検討するため、香美町長から「少子化の進行を背景とした教育環境のあり方」についての諮問を受けました。

1 中間答申の要旨

(1) 中間（第一次）答申の要旨（平成23年12月22日）

中間（第一次）答申では、「小・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合のあり方」を審議する上で、保護者の意思を十分尊重し、地域の実情や住民の意見を反映するため意向調査を実施し、調査結果を分析する。その上で教育環境会議を開催し住民説明を行い、保護者、地域住民の意見を十分聞き答申する必要があるため、相当の期間にわたり継続審議し、合議の得られた内容を数次に分けて答申することとし、子どもや地域住民の生命を預かる場所として、「学校施設の耐震化」について、整備の推進を求める内容を答申しました。

(2) 中間（第二次）答申の要旨（平成25年10月25日）

複式学級を有し、校舎の耐震化が終わっていない長井、余部小学校の2校について、平成25年度に前倒しで教育環境会議を開催し、保護者と地域住民の意向を確認したところ、当日のアンケート結果で「小規模校の良さを活かす取組を見ていきたい」が、余部地区72.2%、長井地区75%でした。

学校耐震化については、平成25年8月に町長が、「学校施設は、子どもたちにとって一日の多くの部分を過ごす学習や生活の場でもあるため、児童の安全、安心の確保を第一に考え、長井小学校、余部小学校についても学校の統廃合の検討とは区分して耐震化を進める。また、体育館についても財政を考慮しながら耐震化について順次進めていく」という英断を下しました。これを受け、教育委員会としても、この方向で速やかにかつ確実に実現することを望むと答申しました。

中間（第二次）答申では、子どもたちの生きる力を育成するため、平成25年度から始めた「香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン・学力向上ステップアップ授業」等による子ども、学校、地域の変化。年間約1,000時間の残りの970時間の授業への波及効果。教師の意識改革。各学校で精一杯取り組む、個に応じたきめ細かな指導や魅力ある教育に対する保護者や地域住民の評価を受けるための取組。これらの取組を推進した上で教育環境会議を開催し、保護

者、地域の皆さんの意見を踏まえて判断する中で「小学校の再編を含めた統廃合のあり方」について、答申をまとめていきたい。学校には、それぞれ永い歴史があり、地域のシンボルとして住民から親しまれ愛されていること等も踏まえ、多くのご意見をいただきながら適切な答申を導き出すことができるよう精力的に審議を進めていきたいと答申しました。

2 答申

(1) 答申に向けて

香美町長から受けた「少子化の進行を背景とした教育環境のあり方」についての諮問に関して、相当の期間にわたり継続審議し、上記のように2回にわたり中間答申を行いました。

さらに「小・中学校の適正配置や再編を含めた統廃合のあり方」を審議する上で、保護者の意思を十分尊重し、地域の実情や住民の意見を反映するため意向調査を実施し、調査結果の分析を行いました。その上で教育環境会議を開催し、保護者や地域住民の意見把握を行ってきました。

(2) 意向調査で明らかになった課題と対策

一回目の意向調査結果や教育環境会議を通じてわかったことは、香美町の小・中学校は、地域に根ざした特色ある教育活動を行い、保護者、地域住民からの信頼も高く、学校への関わりの意識も高く持っていてということ。小規模校では、少人数指導が成立しており、学力の定着もよく、学校経営も安定しており、地域に根付いたふるさと教育も行われ、地域に支えられ、地域住民の拠り所ともなっています。

ほとんどの保護者は、子どもたちの教育環境について、各学校は学習・生活の場としてふさわしい環境を整えており、子どもたちは明るく元気に育っていると感じています。しかし、学齢が高くなるにつれて成長に伴う課題が生じることもあり、学校生活について悩みや不安を多少とも感じている保護者も比較的多くおられることがわかりました。悩みや不安の主な内容としては、「友だちとの関係」や「学習や成績」があげられていました。

各学校については、教育活動として決定的なマイナス要因はあげられていませんが、特に少人数で小規模の学校について子どもたちの将来を見据えたとき、保護者や町民の中には、将来的には学校再編（統廃合）もやむを得ないと感じている人もおられます。そのように判断する理由としては、「切磋琢磨の機会の不足」「社会性や生活力の不足」「人間関係の固定化、序列化によるいじめの心配」「集団学習の不足」「部活動の選択肢が少ない」など、将来の子どもに対す

る社会性などの不安面があげられていました。複式学級を有する小学校の保護者は、実施していない小学校の保護者に比べて複式学級や少人数学級・指導の良さを理解していますが、学級の人数が少ないことにより一般的にいわれている小規模校の上記のようなマイナス面の懸念、不安をもっていることもわかりました。

これらのことを分析すると、今学校に求められているのは、学級の人数が少ないから学校の再編・統廃合という単純な選択肢ではなく、現在の学校の良さを生かしながら保護者や町民が抱えている現状に対する不安を取り除く対策を講じることが早急な課題であると判断しました。

その対策とは、複式学級や少人数学級・指導の良さを生かしながら、「子どもたちの生きる力の育成」に向けた授業の工夫・改善、不足する多人数授業や集団学習の実施です。学校間スーパー連携チャレンジプランはこのような課題認識の上に実施しました。

(3) 教育環境会議で確認できたこと

平成26年2月に実施した「教育環境についてのアンケート」（意向調査）では、チャレンジプランについて、実施する学校園の保護者の8割以上が「意義ある取組と思う」と高く評価し、継続実施を希望しています。学校の維持意向については、複式学級を有する校区でも「学校を維持してほしい」「現在の取組を見て判断したい」が3分の2以上を占めており、現在の取組を注視していることがうかがえます。小・中学校に対する期待も、「安定的な人間関係による温かい雰囲気」を大事にしながら、「何ごとにも主体的、積極的に取り組む姿勢の育成」「きめ細かい個別指導による学力向上」が多くあげられています。

平成26年8月に小規模小・中学校を対象に開催した教育環境会議では、意向調査の結果を踏まえ、学校のあり方についての教育委員会の方針、各小・中学校の教育ビジョンや取組内容について説明した上で意見交換を行い、会議終了時にアンケートを実施しました。その結果については、香住第二中学校区72%、小代中学校区93%、柴山小学校区100%、村岡中学校区93%が「存続希望」としており、意見の中からも、今の学校に対する決定的なマイナス要因はなく、子どもたちの学び舎、地域の拠り所として学校に対する信頼と期待がうかがえました。

しかし、学校の取組内容や活動について、保護者や町民にしっかりと伝わり、じゅうぶん理解されているとはいえない学校もあることがわかりました。情報発信において、校区で大きな違いがあるため、今後いっそう地域に向けて開かれた学校づくりが求められていることも、意向調査等から明らかになりました。

保護者や町民は、学校を信頼し、その取組を高く評価していますが、一方で、保護者が気軽に相談できる体制づくりやきめ細かな個に応じた指導による学力向上を期待しています。

（４）学校統廃合のあり方について（結論）

これらを踏まえる中で、現在の学校を存続し、しっかりと子どもたちの教育を行っていくことと同時に、より積極的な情報提供による学校理解が求められていると確認しました。

したがって、少人数、小規模校であっても、将来の地域の担い手づくりを視野に入れて、たくましい人間づくりを目指し、小・中学校の再編を含めた統廃合については、児童生徒数の将来予測のできる今後５年間を見通して、現在の学校を存続させ、学校への理解や信頼を受けながら魅力ある学校づくりを進めていくことが望ましいと判断します。

（５）学校運営のあり方と教育の方向性について

これからの時代に求められるのは、さまざまな課題を受け止め、自分で考え行動できる、たくましい人づくりです。小規模校では、人数が少ないので競争相手がいなくて、社会性やたくましさや育たないのではないかと一般的に不安に思われていますが、子どもたちに必要なのは自分に打ち勝つ力です。

子どもたち一人一人に丁寧に、個々に応じた目標をあげさせて、挑戦させ、最後までしっかりやりとげさせる。個に焦点をあて、個を大事にして個を磨く、そういうきめ細かい教育が求められており、そのような教育を行いやすいのは、少人数、小規模校であるといえます。

香美町の学校は、ほとんどが小規模校ですが、少人数のよさを生かした教育、地域の実情に応じて、小規模校の特色・よさを生かした香美町ならではの魅力あるすばらしい学校園づくりを、学校関係者が一丸となり、保護者、地域住民とともに進めていける可能性を秘めていると判断しました。

小規模校の強みをさらに発揮しながら、小規模校の弱み・短所と一般的にいわれている人間関係の固定化・序列化、社会性の不足などのマイナス面を克服するため、学校間連携による合同授業により集団学習や多人数教育の機会をつくる教育実践、公民館における体験交流学習、個人差に応じたきめ細かな教育を行うことにより、地域を成育基盤として、多様で変化の激しいこれからの社会を生き抜く能力（自立・志・努力）をもち、地域を担う人づくりを目指していきます。

(6) 今後の進め方についてー学校教育についての点検

香美町の小・中学校については、児童生徒数の将来予測できる今後5年間を見通して、現在の学校の枠組みで魅力ある学校づくりを進めていくこととしますが、子どもたちの教育環境については、将来にわたり常に点検していくことが求められます。

また、今後魅力ある学校づくりを進める中で、学校の教育内容や活動についての理解を得ていくことも必要です。

これらをあわせて考えたとき、各学校は平成27年度から毎年、保護者や地域住民を対象に開催する「学校版教育環境会議（仮称）」（※注1）において、自校のビジョンや教育内容、活動などを示した上で、当該学校が魅力のある学校か、地域の特色ある教育を行っているか、また、子どもを預けて大丈夫か、信頼できるかなど、学校理解の評価を受け、学校存続についての判断を仰いでいくことが望ましいといえます。

上記の会議において、保護者等が学校を高く評価し信頼関係が続いている場合は、学校を存続させていきます。しかし、保護者等の多数が他校との統合を望ましいとし、統合やむなしとの判断を下した場合は、保護者等の総意（※注2）をまとめた上で、町長に対して当該学校の廃止について、代表者からの書面による意思表示を行うこととなります。

このとき、町長はこれを受理し、今後設置される「総合教育会議」（※注3）に当該学校の廃止について諮り、廃止が望ましいと判断した場合は、廃止についての方針を決定することとします。廃止の方針が決まった場合には、教育委員会事務局が中心になり再編すべき相手校の検討に入ることとなります。

このような手続きにより、学校を存続する場合にも、しない場合にも、学校は常に保護者等の理解を真摯に得ていくことが必要であると考えます。

(7) 付記

最後に、学校の存続にあたっては、日本全体が人口減に転じていく中で、香美町における少子化、子どもの数の維持対策について、町の施策として積極的な展開がなされることを切望します。

※注 1 学校版教育環境会議(仮称)：各学校が校区の保護者や地域住民を対象に主催する会議で、毎年一定の時期に開催し、当該学校の教育ビジョンや経営方針、教育内容、教育実践などについて説明した上で、当該学校に対する理解を得ているか確認する。

※注 2 保護者等の総意：上記の学校版教育環境会議(仮称)に出席した保護者や地域住民の3分の2以上をもって総意とする。

※注 3 総合教育会議：「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」（以下「改正法」という。）が、平成 26 年 6 月 20 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日から施行される。この改正法によりすべての地方公共団体に設置を義務づけられる会議で、首長及び教育委員会により構成し、教育に関する大綱の策定、教育を行うための諸条件の整備など、教育行政に関する重要事項を決定する。会議は、首長が招集する。